

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年5月22日（月）

午前10時00分 開会

午前11時03分 閉会

場所：委員会室

1. 議会選出各種委員の選出について（資料1・2、P1）

【江原包光局長】議会選出各種委員の選出について、充て職以外の審議会の委員を調整していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【竹内功治委員長】各会派の希望をお聞きして調整します。しばらく休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時07分 再開

【竹内功治委員長】再開します。半田市都市計画審議会に創造みらい半田3名、公明党1名、チャレンジはんだ1名、半田市青少年問題協議会に志民ネット1名、半田市地域公共交通会議に創造みらい半田1名でよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】委員の氏名については、明日の正午までに事務局へ報告してください。

2. 特別委員会の設置について（資料3、P3）

【江原包光局長】過去の特別委員会は資料のとおりです。特別委員会のテーマ設定の参考にしてください。

【竹内功治委員長】特別委員会については、近年は2つ設置してきましたが、今年度も、適切なテーマがあれば2つ設置するということによろしいでしょうか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】特別委員会は2つ設置することとし、6月定例会で設置する方向で進めます。テーマについては、各会派に持ち帰り協議し、5月31日（水）までに事務局へ報告してください。

3. 閉会中の調査事項について（資料4・5、P4）

【竹内功治委員長】各常任委員会の調査テーマは、初寄りが予定されていますのでそこで協議していただくよう、委員長連絡会議において議長にお取り計らいいただく、ということよろしいでしょうか。また、議会運営委員会の調査テーマについては、資料5を参考にいただき、各会派に持ち帰り協議し、5月31日（水）までに事務局へ、各会派の案として報告していただくこととしてよろしいでしょうか。

« 了承 »

4. 議会ICT化推進プロジェクトについて

【沢田清議長】今年度も、議会ICT化推進プロジェクトでICTの活用について協議をお願いしたいと思いますので、委員を選出してください。前年度からの引き続きの協議となりますので、その点もご配慮いただき、委員の選出をお願いします。委員長にお取り計らいをお願いします。

【竹内功治委員長】座長は澤田勝副議長、委員の人数は取り決めがありませんが、過去の例によると、各会派から1人を選出、3人以上の会派は3人ごとに1人選出することができるということになっていますがこれでよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】創造みらい半田4人、公明党1人、志民ネット1人、チャレンジはんだ1人を選出できるということですので、委員について5月26日（金）までに事務局へご報告いただくようお願いします。

5. 視察にかかる費用弁償について

予算 常任委員会：90,000円
議会運営委員会：45,000円
特別委員会：45,000円（いずれも1人当たりの旅費：予算額）

【江原包光局長】各委員会の1人当たりの費用弁償の予算額は、記載のとおりです。

【竹内功治委員長】例年どおりで、この後開催される委員長連絡会議でも説明があると思いますのでよろしくをお願いします。

【渡邊昭司委員】十数年前の財政状況が厳しいときに、費用弁償を1割減額した経緯があるが、これを元に戻すことについて、協議をしていただきたいと思います。

【竹内功治委員長】実際に予算内で視察を行うことが難しい事例もありましたので、今後の在り方について、今年度協議したいと思いますがよろしいですか。

« 了承 »

6. 議員の請負の状況の公表に関する条例等の制定について

3月23日議会運営委員会 資料2、2-1、2-2、2-3参照

【江原包光局長】議員の請負状況の公表については、3月23日の議会運営委員会に置いてご協議いただき、申し合わせを作成しました。内容としては、議員の請負が発生した場合は、議員が議長に報告する、議長は議会運営委員会に報告してその取扱いを協議していただく、というものでした。3月の時点では、近隣の市議会でも条例制定するところはありませんでしたが、4月に関係市町の議会と情報共有する中で、6月または9月での条例制定を検討しているケースがみられるようになりました。これは半田市議会としてのスタンスの部分もありますので、条例の制定についてご協議をお願いします。

【竹内功治委員長】ただ今の局長の説明に関して、ご意見を伺います。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】6月定例会で条例を制定する方向で進めますがよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】6月5日の議会運営委員会で条例形式の案をお示します。6月21日に最終確認をして、最終日に議員提出議案で提出するという流れで準備させていただきます。

7. 半田市議会議員の政治倫理に関する条例について（資料6、P6）

【江原包光局長】条例について、市民から、指摘を受けました。第21条第2項の黄色の色付けをしている部分について、法令に違反すると考えられるのではないかというものです。地方自治法に、懲罰の最も重いものとして除名の規定がありますが、そここの兼ね合いからのご指摘です。市の顧問弁護士に確認をしたところ、資料のとおり、条例を改正するのが妥当であるとの回答をいただきました。これに従うのが適切であると考えています。この件について、ご協議をお願いします。

【竹内功治委員長】顧問弁護士も、現行の条例に疑義があるとおっしゃっているので、条例を改正したい、というのが、ただ今の局長の説明です。これについてご質疑やご意見はありませんか。

【石川英之委員】これまで辞職勧告だった方がいますが、実際に辞職した方はいない。これは

条例に書いていてはいけないことなのか、書いていてもいいことなのか、教えてください。

【江原包光局長】顧問弁護士の見解にありますように、「問題ないと思う反面、あたかも義務があるかのように読め、除名と実質変わらないとして読み取れる、としてこれを改正することが妥当である」ということですので、事務局としては改正することが妥当だと考えています。

【石川英之委員】しなければならない、ではなく、したほうがよい、ということですか。

【江原包光局長】改正することが妥当であるということで、改正しないと即座に法令違反で訴えられるとまでは言っていないですが、好ましくないというご意見でしたので、改正した方がよいと考えています。

【中村和也委員】この部分は妥当だと思いますが、市民からは懲戒規定について謳われてない、というご指摘もあったかと思いますが、検討しましたか。

【江原包光局長】私はそういうご指摘は承知しておりませんので、事務局内で再度確認します。

【伊藤正興委員】条例などに関して、法の専門家によって判断が分かれるものがあると思うが、今回は顧問弁護士の見解で議会が判断してくということで、複数の専門家からヒアリングするというようなことはないですか。

【江原包光局長】半田市には顧問弁護士が 2 名いますが、2 名共に相談するという例はありません。今回も市の顧問弁護士としての見解ですので、これを別のところで再度確認する考えはありません。

【坂井美穂委員】地方自治法では特別議決のみで議決できるということで、豊田市の例の 4 分の 3 以上で議決することができるというのと何が違うのですか。

【江原包光局長】地方自治法で除名について、3 分の 2 以上が出席しその 4 分の 3 以上の同意を得なければならないとされており、豊田市ではこれを準用して使っておられるのではないかと思います。

【坂井美穂委員】豊田市は地方自治法と同じことを言っているということですか。

【江原包光局長】豊田市の条文をすべて読んでないですが、除名の際に必要な事項が地方自治法に書いてあり、4 分の 3 となっていますので、それを使ったのではないかと推測します。

【坂井美穂委員】顧問弁護士のアドバイスのように「尊重する。」といた方がいいのか、豊田市のようにした方がよいのかがよくわかりません。

【江原包光局長】豊田市は一步踏み込んだやり方だと思いますので、そうするかどうかはこうした場でご協議をお願いしたいと思います。

【竹内功治委員長】顧問弁護士の見解のとおりでよろしいかと思いますので、6 月定例会で改正に向けて進めることでよろしいですか。

＜ 了承 ＞

【江原包光局長】改正案を作成し、議会運営委員会にご提案させていただきます。

8. 「議会改革に関するお願い」の取り扱いについて（資料7、P7）

【沢田清議長】有留議員と加藤議員から、資料のとおり申し入れがありました。一人でも会派として登録したい、という趣旨のものです。この件について、議運でご協議いただきますようお願いいたします。

【竹内功治委員長】これについて、ご意見はありませんか。

【石川英之委員】過去の歴史をたどってみても、物の本をみても、会派というのは複数人であり、一人で会は名乗れないので、無所属はこれまでどおりの扱いでいいと思います。有留議員がどうかはわかりませんが、これまでの有留議員の党の方々は議場において議長に対する敬意が全く表されてなかった中で、こういうことだけお願いしに来るのはいかなものかと思います。認めることはできません。

【中村和也委員】議会基本条例第5条に、会派とは同一の理念を共有する議員で構成するとあります。構成するというのは2人以上と読み取れますので、現状のままでいいと考えます。

【伊藤正興委員】会派を構成することになりますと複数の議員が必要であること、会派を結成すれば会議等への出席はどうするということも検討しなくてはなりません。これまで、政党名を名乗って発言する場面も見ておりますし、会派として登録するかどうかといえば、1人での会派は難しいのではないかと判断しています。

【坂井美穂委員】会派は複数で構成されるものということもありますし、みんなが会派を名乗ったら市民からみてもわかりにくいと思います。他市では1人会派も認められている例もありますが、半田市の歴史からみても現状のままでいいと思います。

【竹内功治委員長】皆さん同じ意見だったと思いますので、この件に関してはこれまで通りとしますのでよろしく申し上げます。

【沢田清議長】申し出のお二人には、私から、皆さんのご意見、協議した結果をお伝えします。

9. 地方自治法の一部改正について（資料8、P9）

3月23日議会運営委員会 資料8参照

【江原包光局長】法改正の内容については、3月23日に説明しましたが、法案が成立しましたのでご報告します。議会にかかわることは大きく2点、一つは、地方議会の役割と議員の職務等の明確化、二つ目は、請願書の提出等のオンライン化、これには政務活動費の報告などのオンライン化も含まれますし、陳情について

も請願と同じように検討する必要があると考えています。

【竹内功治委員長】この対応については、今後、ご協議をお願いすることになりますが、現時点で何かご質疑等はありませんか。

【中村和也委員】政務活動費のオンライン化は具体的に何がオンライン化されるのですか。

【江原包光局長】議員と事務局の内部的なやり取りになりますが、どの手続きをオンライン化するのか、押印不要とするのか等、ご協議いただきたいと思います。

【竹内功治委員長】今後ご協議いただくこととなりますのでよろしくお願いします。

10. 政務活動費を活用した経費の支払いについて

【江原包光局長】政務活動費を活用した経費の支払いについて、クレジットカード等を使用した場合にポイントが付与されることがあります。政務活動費の財源については、公金を財源として交付しているものですので、後に個人の権利につながるようなものは望ましくないと考えています。政務活動のお支払いの際には、ポイントのつかないカードをご利用いただく、またはポイントがついてしまったら交付額から除外して申請いただくというようなことでお願いします。

【竹内功治委員長】政務活動費を活用した経費の支払いについて、局長の説明のとおりですが、何かご意見ありますか。

【石川英之委員】ポイントがついてしまったらポイント分を引いて請求すると、領収書と請求額に差違が出るが問題ないですか。また、数人分チケットを取るのに、会員であるがゆえに安く購入できた、会員になるために会費を払っている場合それを市が負担してくれるかといったら、くれるわけないです。会員になっているからこそ安くなり半田市は得しているわけだから、それをどう考えますか。

【江原包光局長】数年前に監査委員からご指摘いただき、補助金、助成金、交付金の支給の際には留意するように全庁的に通知が出ております。具体的にどのような運用がされているか把握できていないので確認させていただきます。

【石川英之委員】考え方を確認したい。半田市の場合、政務活動費は後で実費支給であり、ポイントをくれるのはカード会社であるし、カードで払うときは自分のお金である。例えば、委員会の視察などと同じように、事務局がすべてのチケットを手配してくれれば、こういう問題は起きないのですが、そういうことは可能ですか。

【江原包光局長】一般的な補助金、助成金、交付金では、一旦支払ってから申請していただき交付する、というのが通常の流れです。政務活動費で前払いで支給されるところと比べると違和感があるかもしれませんが、補助金、助成金、交付金という観点では、通常のことです。今後、そういう問題が起きないように、現金

をお預かりして買いに行ったり、旅行社を通じて手配したり、その分お金もかかるかもしれませんが、やれなくはないと思います。事務量も含めて内部で考えさせていただきます。

【石川英之委員】一般的にクレジットカードを使うと安くなるということもある。旅行社を通じたら高くなる。ならクレジットカードで支払って何がいけないんですか。どこに問題があるのかと思います。

【江原包光局長】クレジットカードにも年会費があるものとなないものがあります。現金払いでも、現金カードというものもあります。そのカードにポイントがたまるものもあります。全体の費用については公金から支出しているもので、その後にポイントなどの反対給付が受けられます。後に個人の利益につながるようなことは望ましくないのでは、という発想だと思います。

【坂井美穂委員】前払いの自治体だと今の説明が当てはまるが、半田市の場合にそんなにポイントに注力しなければならないのかと思います。手間もかかるし、デメリットの方が多いのではないかと思います。この問題は政務活動費を前払いしている自治体で問題視されているのではないですか。

【江原包光局長】数年前に監査委員からご指摘いただいたのは、政務活動費ということではなく、市民活動団体等へ交付している中で問題視されたことを受けて、半田市ではどうなっているのかということになりました。政務活動費を念頭に置いたものではなくて、市民に対して補助金、助成金、交付金を交付している中で、ポイントがたまっていると、買い物をするレシートのような領収書にポイントが記載されている、そういうものが提出されて判明したのかと、あくまでも推測です。

【中村和也委員】ポイントはいろいろなところで指摘を受けるところであって、クレジットカードを使うことでチケットが安くなるとか、キャッシュレス化を進めていく社会の中で、それを許容範囲としてみていくというのは、時代の流れの中で変わってきていると思います。税務署が入る企業の監査でも、その点はあまりうるさく言われなくなってきたり、これはクレジットカードだけでなく、宿泊先の会員ポイントはどうなるかとか、すべては拾いきれなくなっている世の中になっていると思うので、もう少し慎重に、時代の流れに合わせた議論をしていかななくてはならないと思います。

【伊藤正興委員】キャッシュレス化が進められている状況もありますし、公金を使ってポイントがつくことを個人の利益だということが発端だと思いますが、現状の流れからするとこれを止めることは難しいと思いますし、そのための時間や費用が発生することを考えると、クレジット決済というのは問題にするまでのものではないかと思っています。ただ、市民のご意見を聴けば、当然そういった意見になるとは思いますし、どういう場合にどうだ、という具体的な事例をまじえた材

料をご提示をいただくといいのではないかと。少し時間をかけて議論をしていければと思います。

【石川英之委員】議員側の観点で、ポイントがついて得してと言われるが、半田市の目を向けると、我々はキャッシュレス決済によって半田市の損害ではなく得を与えている。そちらの視点にもっていけば、今の時代何でもないような話だと思います。やはり慎重な議論が必要だと思います。

【竹内功治委員長】まだまだ協議する必要があるようですので、引き続き協議していきたいとします。よろしいですか。

« 了承 »

1 1. その他

(1) 議会運営委員会の開催について

6月 5日(月) 午前10時 委員会室

6月21日(水) 午前10時 委員会室

【江原包光局長】6月5日は、月曜日ですが、6月定例会告示日の議運です。21日は、議案の委員会審査結果と定例会最終日の採決方法などの確認を行います。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

(2) 全員協議会の開催について

6月 5日(月) 午後1時30分 全員協議会室

6月21日(水) 午後1時30分 全員協議会室

【江原包光局長】6月5日は、6月定例会の議案説明、21日は懸案事項の説明で、案件がなければ開催しません。

【竹内功治委員長】局長の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

(3) 議員勉強会について(資料9、P17)

【沢田清議長】年2回開催予定で、予算は、1回あたり、講師謝金 25,000円と、東京往復の旅費となっています。限られた予算になりますが、何か考えていることがありましたら議長まで申し出てください。

【竹内功治委員長】議長の説明のとおりですので、勉強会開催のご希望があれば、議長まで申し出てください。

(4) 議会事務局担当、事務分担について(資料10、P18)

【江原包光局長】常任委員会、各種会議の担当書記、および会派担当を決定しましたのでご報告します。

【竹内功治委員長】それぞれの担当は局長の説明のとおりです。

(5) 議員活動中の賠償責任保険制度の検討に関するアンケートについて（資料 1 1、P 1 9）

【江原包光局長】全国市議会議長会から議員の皆さんにアンケートの依頼がありました。よりよい損害保険制度を設計していくためとのことです。本日、LINEWORKS の掲示板でご案内させていただきますので、記載の QRコードまたは URL からの回答をお願いします。

【竹内功治委員長】皆さん個々にご回答をお願いします。

(6) その他

・常任委員会対抗ソフトボール大会の開催について

日時 7月15日（土）午後2時から（終了後、懇親会を予定）

場所 リサイクルセンターグラウンド

【澤田勝副議長】常任委員会対抗ソフトボール大会を予定しておりますので、多くの方のご参加をお願いします。なお、終了後、懇親会も計画いたしますので合わせてよろしくをお願いします。詳細は、後日ご案内します。この件につきまして、先般、事前の連絡とはいえ、先走ってお知らせしてしまったことをお詫びいたします。

【竹内功治委員長】皆さん、ご予約をお願いします。

・その他

【江原包光局長】初当選議員の皆さまのご意見を正副議長がお聴きする会を、6月5日の全員協議会終了後に行いますのでご承知おきください。

【竹内功治委員長】その他で何かありませんか。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】ないようでしたら、議会運営委員会を閉会します。